

空き家をお持ちの方、お探しの方へ



山形市



# 空き家バンクを 利用しませんか？



空き家を売りたい・貸したい方から山形市の提供された物件情報を、  
空き家を買いたい・借りたい方に紹介する制度です。



## 登録する2つのメリット

①市のホームページや、全国版  
空き家バンクで幅広く広報！

②補助金が受けられます

## 対象となる物件

- ・個人が居住を目的として建築し、現に居住していない山形市内にある建築物（居住しなくなる予定のものを含む。）
- ・安全性に問題なく、登記されている建築物（老朽化が著しい等の空き家は登録できないことがあります。）

## 物件の登録やお問合わせ

空き家を売りたい・貸したい、買いたい・借りたい方は、協力事業者（宅建業者）へお問合わせください。

協力事業者は、山形市空き家バンクのホームページの「空き家バンク協力事業者一覧」

もしくは、住宅政策課の窓口でご確認ください。

山形市 まちづくり政策部  
住宅政策課

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号



023-641-1212（内線470）

[jutaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp](mailto:jutaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp)

空き家バンクの登録物件ページはこちら >>>

